

採用内定承諾書

会社名

事業主名 殿

私は、貴社の採用内定通知書を正に受領致しました。

つきましては、入社取り消し等の貴社へご迷惑をおかけするような行為をしないことをここにお約束し、貴社へ就職することを承諾致します。ただし、内定期間中に下記の事項に該当することとなったときは、内定を取り消されても異存ございません。

記

1. 年 月に学校を卒業できなかったとき。
2. 採用にあたり提出した書類に虚偽があったとき。
3. 病気、事故等により、貴社での正常な勤務に堪えられないとき。
4. 犯罪行為またはそれに類する非行を犯し、もしくは貴社の社員として不適格ないし品位を害する事由を生ぜしめたとき。
5. その他前各号に準ずる、採用内定を取り消されてもやむを得ない事由が生じたとき。

以上

年 月 日

住 所

氏 名

印

※書式をご使用される場合の注意点

デイライト法律事務所は労務問題に注力していることから、労務関連の書式集に関して、企業や社労士の方から多くのご相談が寄せられています。

労務管理の基本的な書式集の他、労働組合対応、問題社員対応、ハラスメント関連の書式集なども整備しており、労務書式集としては全国最大級のものであると自負しております。

これらはすべて無料でダウンロードが可能ですので、ぜひご活用ください。ただし、書式の使用は、企業、社労士及び弁護士の方が自社において使用する場合のみとさせていただきます。

その他の場合、非弁行為（弁護士法違反）等、法令に違反する可能性があるため使用は認めておりません。

なお、書式はあくまでサンプルです。個々のケースによって、最適な書式の内容は異なりますので、より詳しくは専門家にご相談ください。

ご相談の流れはこちらから。<https://www.fukuoka-roumu.jp/228>

内定承諾書に関しては、内定取り消しの可否や採用のポイント等についても注意が必要です。これらについては、こちらのページに詳しく解説しております。是非、ごらんください。

<https://www.fukuoka-roumu.jp/saiyou/#i-21>

その他の労務関連の書式集はこちらからダウンロード可能です。

<https://www.fukuoka-roumu.jp/shoshiki/>

※書式については、その適法性等を保証するものではありません。



企業の労働問題は私たちが解決します
企業側・士業の方の相談は初回無料

0120-783-645
365日24時間電話受付